

# 平成17年度事業報告

平成18年度介護報酬改定は、限られた財源を有効に活用するため、現行の各サービスの報酬基準について効率・適正化の観点から見直しが行われた。具体的には在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険給付と年金給付の調整等の改正が行われた。結果として施設利用者の自己負担の増、施設側は減収になる可能性が大である。今後引き続き利用者のサービス向上に努めると共に施設運営の効率・適正化が一層要求されるようになった。平成17年度事業について今度の検討課題を残しつつ順次各課の事業報告を行ってきました。

## 法人本部

### 1 定款変更

(1) 平成18年1月10日 次の(福)ふじみ野福祉会定款変更を県へ申請しました。

定款準則に合わせた条文整理の為申請

平成18年1月27日 認可

### 2 県監査

(1) 平成17年9月1日

法人運営状況、施設運営管理、処遇、財務管理状況、介護サービス事業運営状況について施設指導監査を受けました。重要事項については、特に指摘事項はなりませんでした。個々の指摘事項については、順次是正に努めました。

### 3 選挙

(1) 当施設における期日前選挙を次のとおり実施しました。

平成17年9月6日

衆議院(小選挙区選出、比例代表選出)議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査

(施設利用者36名投票)

### 4 理事会・評議員会・監事監査

	理事会	評議員会	監事監査	実施時期	議 題
				5/23	・ 平成16年度事業報告・決算報告に対する監査
第1回				5/25	・ 平成16年度事業報告及び決算報告 ・ 社会福祉法人ふじみ野福祉会就業規則の一部改正

				<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会役員等の報酬等に関する規程</li> <li>・ 特別養護老人ホームむさしの入所検討委員の報酬等に関する規約の一部改正</li> </ul>
第2回			9/27	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別養護老人ホームむさしの運営規程及び入所契約書重要事項説明書等の改正</li> <li>・ ショートステイむさしの運営規程及び入所契約書重要事項説明書等の改正</li> <li>・ デイサービスセンターむさしの運営規程入所契約書重要事項説明書等の改正</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会給与規程の一部改正</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会就業規則の一部改正</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会旅費規程の一部改正</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会役員等の報酬に関する規程の一部改正</li> <li>・ 特別養護老人ホームむさしの入所検討委員の報酬等に関する規約の一部改正</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会施設オンブズマンの報酬に関する規約の一部改正</li> </ul>
第3回			11/21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会次期評議員の選任選任</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会次期理事・監事の選出</li> </ul>
第4回			12/12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会理事長の互選</li> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会定款の一部改正</li> <li>・ 総合維持管理委託契約</li> </ul>
第5回				
第4回				
第6回			1/19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会役員退任手当規程</li> </ul>
第5回				
第7回			3/24	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会福祉法人ふじみ野福社会年度末手当の支給</li> <li>・ 平成17年度収支予算の補正</li> <li>・ 介護保険法の改正に伴う施設サービスの契約書・重要事項説明書の改正</li> <li>・ 平成18年度事業計画及び収支予算</li> <li>・ 特別養護老人ホームむさしの等入札結果等に伴う契約締結</li> </ul>
第6回				

## 管理課

### 1 経理事務の適正化

- (1) コンピューターネットワークを有効に利用した介護報酬事務、施設会計処理を効率的に行いました。利用者負担の徴収方法は郵便局の自動振込システムを利用し、入所及びデイサービス利用者はすべて処理し、ショート利用者も随時自動振込に移行しています。
- (2) 職員の自主性を活かした会議・委員会を毎月行い、記録はイントラネットを活用し、早期に入力し、全職員がどのパソコンからも閲覧ができ、職員の連携も密になりました。

### 会議

課長会議	4/1	5/4	6/15	7/6	8/5	9/7	10/5	11/2
	12/7	3/1						
主任会議	4/14	4/27	5/11	5/25	6/8	6/22	7/13	7/27
	8/10	8/24	9/14	9/28	10/26	11/9	11/30	12/15
	12/28	1/11	2/8	2/22	3/8	3/22		
2階フロア 会議	4/5	5/3	6/7	8/2	9/6	10/4	11/1	12/6
	1/10	2/7	2/7	3/7				
3階フロア 会議	4/6	5/4	6/8	7/6	8/3	9/7	10/5	11/2
	12/7	1/11	2/8	3/8				
デイフロア 会議	4/8	4/21	5/11	5/27	6/17	6/30	7/21	8/11
	9/8	10/14	11/11	12/30	1/30	2/15	3/21	
リーダー 会議	4/15	5/12	6/9	7/8	9/8	10/14	11/11	12/9
	3/10							

### 委員会

安全 委員会	4/12	5/10	6/14	7/12	8/22	9/13	10/17	11/8
	12/13	1/17	2/14	3/17				
食事 委員会	5/19	6/16	7/21	8/18	9/15	10/20	11/17	12/15
	1/19	2/16	3/16					
入浴 委員会	4/28	5/26	6/23	7/25	8/25	9/22	10/27	11/24
	12/22	1/30	2/23	3/23				
排泄 委員会	4/7	5/6	6/2	7/7	8/8	9/2	10/7	11/4
	12/2	1/6	2/3	3/2				
整容	4/26	5/24	6/28	7/26	8/23	9/27	10/25	11/22

委員会	12/27	1/20	2/28	3/28				
防災委員会	6/1	7/14	8/5	9/8	10/7	11/4	12/8	1/18
委員会	3/3							
広報委員会	4/22	5/27	8/26	9/23	10/28	11/25	12/23	1/27
委員会	2/24	3/30						

## 2 施設管理の効率化

施設の総合維持管理について、競争入札により選定した委託会社を中心に毎月年間計画に沿って行いました。管理上問題が生じた時は、事の大小問わず即時委託会社と連絡を取り、その都度解決に努めました。

## 3 職員の研修の充実

職員の資質向上、情報収集のため関係団体が主催する研修に積極的に参加しました。本年度は介護保険の改正に伴う研修には、特に重点的に参加しました。または内部研修にも力を入れて実施しました。

### 外部研修

研修日	研修内容	参加者
17.6.13	個人情報保護法等研修	吉江
17.6.20	老人性痴呆疾患センター研修	柳川
17.7.7・8	接遇指導者研修	富原
17.7.19・20	施設中堅職員研修	市川
17.8.23・9.12	介護保険法の改正に関する説明会	吉江・森川
17.9.8	デイサービス部会研修	能島
17.10.5	リハビリテーション（高次脳機能障害）研修	清水知
17.10.7・11・12	リハビリテーション（脳卒中）研修	清水知
17.10.7	認知症高齢者への支援、在宅介護における認知症ケア研修	小山
17.10.7	地域における社会福祉法人の役割研修	柳川
17.10.15・11.19・12.17・18.1.21・2.18	中堅介護職員の総合的・専門的・継続的研修	小山
17.10.17	施設感染症対策研修	宮城
17.11.1	施設職員防災研修	嶋田
17.11.25	新調理システム施設見学研修	池田・山中
17.12.1	退職手当共済制度実務研修	清水義
17.12.2	高齢者のレクリエーション研修	日置

17.12.2・6	老人部門研修	中村
17.12.5	社会福祉法人管理者研修	池田
17.12.7	苦情解決セミナー	吉江
17.12.8	真空調理研修	池田・小越・鹿島
17.12.8・14	訪問介護員現任研修	富原
17.12.15	リハビリテーション（肢体不自由者のための補装具、福祉用具）研修	清水知
17.12.16	高齢者の栄養問題研修	鹿島
17.12.18	介護保険法改正と今後の事業展開研修	富原
17.12.19	高齢者虐待防止ネットワークセミナー	山田
18.1.12	リハビリテーション（脊髄損傷）研修	清水知
18.1.25	65歳定年延長セミナー	清水義
18.2.10	施設管理者研修	富原
18.2.15	施設事務職員研修	清水義
18.2.17・28・3.1	介護保険法改正に伴う事業者説明会	下田・富原・能島・森川・吉江
18.2.17	介護事業におけるリスク・マネジメントへの対応	柳川
18.2.19	みんなで体験しよう介護予防研修	富原
18.2.22	成年後見セミナー	柳川
18.3.2	地域福祉部門研修	吉江
18.3.15	介護保険改正・口腔ケア研修	佐々木

#### 内部研修

研修日	研修内容	参加者
17.6.6・13	人権に関する研修	15名
17.6.27・7.19	接遇研修	25名
17.8.29	リクリエーション研修	14名
17.9.29・30	介護保険制度改正研修	40名
17.11.22・12.5.12	栄養ケアプラン研修	20名
18.1.11・18・25	口腔ケア研修	20名
18.3.20・21・22	紙オムツの使用方法研修	36名
18.3.27・29・31	防災研修	38名

#### 4 防災対策の強化・地域防災訓練との連携

(1) 平成17年度は、利用者の生命と身体の安全を最優先に不測の災害に対応するよう毎月計画を立て

て実施しました。内容については、職員の避難訓練の習得がなかなかできなかった分には、机上訓練を始めとし、初期消火、通報、避難訓練を重点に毎月実施することができました。

	実施日	訓練内容	参加者
1	17.4.25	消火訓練（消火器）	職員 12名
2	17.5.31	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 85名
3	17.6.17	夜間訓練	職員・利用者 30名
4	17.7.22	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 90名
5	17.8.25	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 85名
6	17.9.26	消火、避難、通報訓練	職員・利用者 90名
7	17.11.13	地域合同防災訓練	職員・地域の皆さん 29名
8	17.11.14/17/24	机上訓練（消火、避難訓練）	職員 18名
9	17.12.21	消火、避難、通報訓練（デイ）	職員・利用者 40名
10	18.2.23	消火、避難、通報訓練（3階）	職員・利用者 55名
11	18.2.10/17/21/22 3.7/9/13/14	机上訓練（消火、避難訓練）	職員 13名
12	18.3.17	消火、避難、通報訓練（2階）	職員・利用者 55名

(2) 地域防災については、南畑第5町会と災害時相互援助協定に基づき地域の皆さん参加で地域合同防災訓練を実施しました。

内容については11月13日（日）先ず自宅から当施設までの参集訓練に引き続きAM10:30から1階に災害対策本部を設置し、むさしの防災性・構造設備の説明及び駐車場にて消火器による消火訓練を南畑第5町会会長始め地域の皆さん18名と理事長、施設長始め職員11名の参加で実施しました。訓練後今後の方策を兼ねて懇親会を行いました。

#### 5 安全衛生活動の推薦

施設内の環境を点検したものを安全衛生委員会で検証するとともに、職員の安全衛生に関し、健康診断、インフルエンザ予防接種、検便検査を定期的に行いました。厳冬期のインフルエンザ予防のため職員及び利用者の家族等に対する手洗い、うがい等を徹底的に励行しました。

#### 6 相談・苦情の対応

毎月第二木曜日 PM2:00～4:00にオンブズマンによる相談を受付けて、利用者の権利擁護を中心に施設運営へ助言をいただき、生活の向上を図りました。

#### 7 情報公開

事業計画、事業報告等の情報公開を施設窓口で行い、施設のホームページを利用し、利用者、ご家族、関係機関への情報提供を行いました。

施設内での行事、報告等を連載した広報誌を年4回発行しました。

## 生活課

### 特別養護老人ホーム むさしの

昨年度同様、介護レベルの向上や安全性を配慮したサービス提供を基本とし利用者の満足度を高められるように各ユニットの特性を活かしながら以下の事業を各セクションと協同実施してきました。

#### 介護

##### 1 混合処遇の実施

職員の経験不足等を懸念して、実施していなかったノーマライゼーションの考えに基づく健常者もハンディキャップのある利用者も一緒に支えながら共同生活を行う“相互共助”を目指す「混合処遇」を6月から実施しました。従来の「分離処遇」の時は落ち着かず徘徊をしていた利用者が落ち着かれたり、認知症の方も自立された方と一緒におしぼりをたたんだり、一緒にお話をしたりする姿が見られるなど利用者同士の助け合いの関わりが見られるようになりました。しかし利用者の不穏時への対応や徘徊者と自立している利用者のトラブルなど部分的な問題点も出てきており、今後の検討課題として考えています。

##### 2 利用者の満足度を高めるサービス提供

食事面で開所時より継続しているユニットでの毎回の盛り付けを継続実施し出来るだけ温かい物を提供するように心がけました。そうしたなかでも自己決定の尊重を活かし、毎昼の選択食の実施と、新たに6月より栄養のバランスを考慮しながら、夕食（火、金）も選択食を実施してきました。その結果、利用者は選択する機会が増え食事の楽しみを増やしました。意思疎通が困難な利用者でも実際に2種類のおかずを目の前にすると自分の食べたい物を選ぶことができました。自分で選択出来ない方の場合には職員が利用者にあった食べやすいものや、日頃から食が進む方を選ぶことによって摂取量の増加にもつながりました。

排泄、入浴面では今年度も同性介助を配慮した介護を提供しプライバシー面にも十分な配慮をしました。各フロア内の連携はもちろんのこと、入浴に関しては同性職員が不在な場合は2、3階相互に支援し合い実施しました。

ワーカーや利用者との関係をより深いものにする為にもリーダーをユニットに固定した結果、日々の生活で食事の形態を適切なものに変更したり、排泄機能向上の為に指示を出したりして利用者のわずかな変化にも早急に対応しました。ユニットのエキスパートとして統一した介護の実施にもつながりました。

##### 3 生きたケアプランの作成

月に1度のケースカンファレンスの場を設けて各ケース担当が作成したケアプランをワーカー中心となり介護支援専門員や栄養士、看護と協議しながらケアプランの作成をしました。他の所属専門職の意見を積極的に受け入れる事により、現場レベルだけでない生きたケアプランの作成、見直しを実施できました。またプランを日々の生活で生かせるように担当者は2週間ごとにまとめ、生活の場で活かしました。

#### 4 身体拘束ゼロの継続

開所以来身体拘束はゼロで継続していますが、今年度は目に見えないその他の拘束もあるのではないかと考え、安全委員会を中心に全ての職員に利用者への声かけの見直しを呼びかけ、取り組み実践し、拘束のない声かけを日々心がけて利用者の介護業務にあたりました。

#### 5 余暇活動の充実

三人行事の納涼祭、敬老会、新年会は施設全体で、それ以外はユニット単位で計画、実施してきました。三人行事では、ご家族、地域の方々もたくさん参加され盛大に、それ以外の行事はユニットごとで顔なじみの利用者同士でそれぞれ楽しむことができました。

#### 年間諸行事

実施時期	行事名	内容	実施ユニット	備考
4/18	外出	近隣公園にて散策をする。	さくら	難波田城公園
4/20	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
4/22	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
4/25	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	ヤオコー
4/26	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	きく	はな (喫茶店)
4/28	外出	外出し買物を楽しむ	きり	ヤオコー
5/5	・端午の節句 ・菖蒲湯	昔ながらの日本の行事を季節を感じながら楽しむ 2階、紙芝居、手形のこいのぼり作成しユニットに掲示 3階、柏もちづくりして昼食時に楽しむ	2階各ユニット	ユニット食堂
			3階各ユニット	ユニット食堂
	行事食	鮭いくら散らし寿司 澄まし汁 厚巻き卵ほうれん草 野菜炊き合わせ いちご		
5/11	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	ふじ	はな (喫茶店)
5/18	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
5/20	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	ベルク
5/23	外出	外出し買物を楽しむ	さくら	ヤオコー
5/25	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	きく	はな (喫茶店)
5/30	外出	近隣公園にて散策をする。	きり	せせらぎ公園
6/6	運動会	ユニット対抗にて室内運動会を楽しむ	2階合同	2階ホール

			3階合同	3階ホール
	行事食	ご飯 澄まし汁 鶏肉の炊き合わせ めかぶの酢の物 マカロニサラダ		
6/9	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	きく	はな (喫茶店)
6/10	外出	嗜好品を選び、外食を楽しむ	さくら	ジョナサン
6/17	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	サティール
6/20	外出	外出し買物を楽しむ	きり	ヤオコー
6/27	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
6/28	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	ふじ	はな (喫茶店)
7/7	七夕	七夕の準備や短冊作りを通して利用者、職員の交流をはかる。2、3階、短冊を笹に飾る。 3階、抹茶、紙芝居にて七夕の由來說明をする。	2階合同	2階ホール
	行事食	七夕散らし寿司 澄まし汁 煮穴子 和風大根サラダ 茶碗蒸 スイカ		
7/29	納涼祭 (夏祭り)	通所・入所利用者・家族・地域・利用者が納涼祭を通して地域交流をはかる。 ・ 盆踊り、太鼓、チンドン (地域ボランティアにより)	合同	第1駐車場
		やきそば お好み焼き にぎり寿司 やきとり フライドポテト スイカ わたあめ おしんこ		
9/6	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	ベルク
9/7	外出	外出し買物を楽しむ	さくら	コンビニ
9/12	外出	外出し買物を楽しむ	きく	しまむら
9/14	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	ゆり	はな (喫茶店)
9/19	敬老会	入所利用者が家族、職員とともにバイキング食を楽しむ。各ユニットにて、職員による劇、紙芝居、写真撮影、プレゼント配りを行う。	2・3階各 ユニット	ユニット食堂
	行事食	まつたけご飯 澄まし汁 刺身盛り合わせ 野菜炊き合わせ フルーツ盛り合わせ フルーツポンチ		

9/29	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	ふじ	はな (喫茶店)
9/30	外出	外出し買物を楽しむ	きり	セキチュー
11/2	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
11/2	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	もみじ	はな (喫茶店)
11/16	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	しまむら
11/17	外出	嗜好品を選び、外食を楽しむ	きり	藍屋
11/23	外出	嗜好品を選び、外食を楽しむ	さくら	かっぱ寿司
11/30	外出	外出し買物を楽しむ	きく	しまむら
12/9	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
12/14	外出	外出し買物を楽しむ	きく	しまむら
12/15	外出	外出し買物を楽しむ	きり	セキチュー
12/15	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	コンビニ
12/16	外出	外出し買物を楽しむ	さくら	コンビニ
12/20	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	ベルク
12/20	クリスマス会	各フロアで嗜好をこらし、クリスマス会を行う。おやつ時にケーキバイキングを楽しむ。サンタクロース(担当者より)よりブレゼント配りを行う。	2階合同	ユニット食堂
			3階合同	ユニット食堂
	行事食	御飯 大根の味噌汁 ロールキャベツトマト煮 白身魚の竜田揚げ ほうれん草の錦糸和え パイナップル		
12/25	餅つき	新年を迎える行事として餅つきを行い、搗きたての餅を味わう。ホールにて餅つきを見学しユニット食堂にて家族と餅を楽しむ。	2階合同	各ユニット
			3階合同	各ユニット
	行事食	お餅 きな粉 あんこ 芋煮汁 甘酒 みかん		
12/31	大晦日	年越てんぷらそば		
1/1	元旦	お屠蘇 おせち料理 お雑煮		
1/9	新年会	新年会にて、2階クッキー作り、3階日舞花笠音頭、おみくじの出し物にて新年を楽しむ	各ユニット	ユニット食堂
	行事食	赤飯 澄まし汁 ローストビーフ エビフライ盛り合わせ		

		フルーツポンチ		
2/3	節分	各ユニットで掛け声とともに、豆まきを行い厄払いをする。2階 のり巻き作り、3階 映画（寅さん）上映 神社むさしの鳥居の製作	2階ユニット	ユニット食堂
	行事食		3階合同	ユニット食堂
	行事食	赤飯 澄まし汁 てんぷら 山芋のカニ卵あんかけ 菜の花のお浸し いちご		
3/3	ひな祭り	雛人形と記念撮影、カラオケ、化粧にて伝統の行事を楽しむ	2階合同	2階ホール
	行事食		3階合同	3階ホール
	行事食	五目散らし寿司 澄まし汁 刺身盛り合わせ 菜の花と湯葉の和え物 いちご 雛あられ		
3/9	外出	外出し買物を楽しむ	ゆり	コンビニ
3/15	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	きく	はな (喫茶店)
3/24	外出	外出し買物を楽しむ	もみじ	ヤオコー
3/28	外出	外出にてコーヒー、紅茶、ケーキ、軽食を楽しむ	きり	はな (喫茶店)
3/29	外出	外出し買物を楽しむ	ふじ	しまむら
3/30	外出	近隣公園にて散策をする。	さくら	せせらぎ公園
毎月	誕生会	誕生者のユニット、バースデイケーキにて誕生者を祝う。	各ユニット	ユニット食堂

#### クラブ活動

クラブ名	音楽	加竹	書道	手芸	ハモカ
活動日	第1・3水曜	第1金曜	毎週水曜	第2・4木曜	第2・4金曜

- ・ クラブ活動においては懐かしい童謡を口ずさんだり、熱心に習字を習ったりと普段の生活とは違った表情を見ることができました。

#### 6 会議・委員会

特養職員の中心でもあるワーカーが中心となり委員会や会議を行い、業務内容及び提供するサービス内容の企画・実施しました。

会議名	開催日	委員会名	開催日
課長会議	第1水曜	食事	第3木曜
主任会議	第2・4水曜	排泄	第1金曜
生活課会議	第3水曜	入浴	第4金曜
リーダー会議	第2金曜	整容	第4火曜

ワーカー会議	第 1 火曜 ( 2 階 )	安全	第 2 火曜
	第 1 水曜 ( 3 階 )	広報	第 4 金曜
ケースカンファレンス	第 3 水曜 ( 2 階 )	ケースカンファレンス	第 3 火曜 ( 3 階 )

各委員会で実施した内容の総括は下記の通りです。

#### ( 1 ) 食事委員会

##### 夕食選択食導入にあたり

今年度においては、夕食選択食を提供するにあたり、検討を重ね、週 2 日火、金曜日実施しています。生活課職員が主菜 2 種類のどちらかを利用者を選択してもらい用紙に記入し、栄養課職員が利用者の状況、常菜 刻み 極刻み ミキサー、に応じてカットし盛り付け利用者に提供しています。

##### 栄養課との連携について

生活課職員と栄養課職員が共同実施する食事サービスについては、委員会を通じて細部に渡り連携を蜜にとり、暖かい食事をスピーディに提供できるように努力しました。例えば、選択食をより楽しんでいただくよう毎日の献立をホワイトボードに表記する際には不明な点は栄養課に確認する。また、主菜、副菜に量の過不足がある場合には都度連絡する。生活課職員が手薄な時間は栄養課職員もユニット食堂にて食事の刻み、盛り付け、配膳を手伝う等があげられます。

##### 総括として

夕食選択食の実施や朝食時間の個別対応、配食サービスの開始等、利用者個々へのサービス対応が少しずつではありますが実施出来るようになりました。今後も、管理 生活 看護 栄養 各課と連携し利用者個々へのサービスの質の向上をしていきます。

#### ( 2 ) 排泄委員会

##### 平成 17 年度の目標

“下剤に頼らず自然排便を目指して”取り組んできました。具体的な内容は下記の通りです。

トイレ誘導者に限らず、ベット上交換の利用者にはポータブルトイレやベット付きトイレへ誘導し、自然排便を促しました。その結果、毎回のように便付着している状態も減り、弄便行為も事前に防ぐ事ができた。また、今まで便意はあるものの、訴えが無かった利用者より、「トイレへ行きたい」と訴えが聞かれる様になった。

##### 食物繊維製品について

定期的に食物繊維を摂取する事で自然排便を促す事を試みました。

- ・ 試行方法・・・各階 1 名ずつ、定期的に下剤処方されていない利用者や、軽い便秘で時折下剤を服用している利用者を選出し、朝・夕の 2 食から試行を開始しました。

各階 1 年間で 5 名の利用者に試行しました。

- ・経過について・・・ 2 週間毎に経過を記録し、1 ヶ月後に効果を見て、効果がでなければ 3 食へ変更し、効き過ぎる場合は 1 食減らして調整した。

名 前	期 間	結 果
A 氏	7 月 19 日～	2 1 日より毎日の様に排便あり、効果が出ました。また、5 時の排泄時に排便がある事が多く、睡眠に影響していましたが、排便のリズムがずれて、9 時以降に排便があり、本人の負担は軽減されたと考えます。しかし、軟便や下痢便が多く、8 月 9 日より、3 食服用から 2 食服用へ変更しました。その後は下痢便等少なく、下剤等使用しなくても自然排便がしました。しかし、平成 1 8 年になり、食物繊維に慣れてしまったせいか、自然排便が少なく、下剤を服用する事が多くなってきたため、違う種類の物へ 3 月 3 日より変更し、2 食より開始。1 8 年度へ引き継ぐことにしました。
B 氏	8 月 1 1 日～	朝・夕の服用を開始したが、ほとんど効果が見られず、坐薬にて対応してみました。会議で話し合い、9 月 3 日より 3 食服用へ変更し、様子を見るが、効果がでず、1 1 月 1 日より中止となりました。
C 氏	8 月 1 1 日	朝・夕の服用を開始しました。3 日に 1 度の割合で排便があり、時折ラキソ服用し排便がありました。1 1 月 5 日より 3 食へ変更しました。その後、自然排便はあるものの、便秘がちになることも少なくなく、下剤と併用している状態である。
D 氏	10 月 26 日	ラキソでは、排便が水様便多量の状態にて、食物繊維に自然排便試行をしました。最初は朝、夕の 2 回の服用。あまり効果が見られず、1 2 月より 3 食後服用としました。ラキソの時よりも便の状態も良く、効果ありました。1 月、下痢が続いた為、一時中止する。2 月 8 日より再開し、3 食服用し、便の状態も良好。
E 氏	10 月 8 日	朝・夕の服用を開始したが、ほとんど効果が見られず、坐薬にて対応。会議で話し合い、1 1 月 5 日より 3 食服用へ変更し、様子を見るが効果は期待できず、1 2 月 8 日より中止となりました。

このようにまったく効果がでなかった利用者もいたが、毎日の様に朝方に排便がある事が多く、睡眠に影響していたが、排便のリズムがずれて、朝の 9 時以降に排便があり、本人の負担が軽減されたと考えられる利用者もいます。利用者個々に体調や排便リズムがあり、少しずつではあるが把握できたと思います。1 8 年度でも引き続き自然排便を目指して取り組んでいきたい。

アズノールについて

16年度末より医療保険適用になり、看護と相談しながら個人処方者をまとめ、リストアップしたが、今まで個人処方されていても、共用している状態だったので、専用の個人ケースを用意し、誰が定時に塗布するか明確にできた。今後も医務との細かい情報交換や連携をきちんと行い、随時個人処方者の更新を行った。

#### ワーカーの意識調査

各々ワーカーの間で残念ながら排泄について意識の違いがあり、介助にあたりバラバラだったため、意識調査を実施しました。下記の内容でアンケートを行いました。(回答率 100%)

#### 第1回排泄委員会アンケート

1、昨年度の排泄委員会の年間目標を「おむつはずし」と掲げ、取り組んできましたが、全体を通して、様々なパターンでの移行結果となりました。

例・・・ 紙オムツ使用者がパンツのみ使用へと移行できたら。

紙オムツ使用者がパンツ+パットへと移行できたら。等、

皆さんはどこからどこまでが「おむつはずし」と考えますか？

2、夜間の陰部洗浄の実施について皆さんはどう考えますか？

3、その他、排泄に関する意見等ありましたらお願いします。

1について「おむつはずし」はパットを入れても紙オムツがはずせれば「おむつはずし」になるという意見が最も多くありました。

2について夜間に陰洗することで、睡眠の妨げになる為、日中定時で陰洗していれば夜間はしなくても良いと思うという意見が多く、特定の利用者(尿臭・尿路感染者・皮膚疾患・排便者等)2階 8名 3階 6名を除いて陰洗を行うことを中止しました。

3について開設してから3年が経ち、物品も消耗してきたので買い換えたいと意見があり、陰洗ボトルや清拭入れ、排泄用エプロンを新しく購入をしました。

#### 排泄委員としての仕事の見直し

- 16年度ではオムツの発注と使い捨て手袋の発注の担当を各階で分けていましたが、発注ミスや連絡の伝達がうまくできなかったため、月毎に各階で担当し意識を高めました。また、ディスポの発注は、専用のノートを作り、発注日が分かるように明確にしました。
- 汚物室のダムエーター内にダンボール等溜まっている事が多く、また、下ろすワーカーが偏ってしまうという意見があり、2階は夜間帯(23時の排泄終了後)、3階は日勤帯(遅番休憩前)と担当を決め、スムーズに行えるようになりました。
- 相談員より、トイレより便臭が気になると指摘を受け、換気を心がけ、専用の蓋を作って対応し、

以前より便臭は防げるようになりました。

- ・ 3階の夜間帯の排泄介助について、細かく排泄介助に入っていたが、尿量も1回で対応できる範囲であり、何よりも利用者の睡眠を重視し、妨げたくないとの事で、21時と0時30分に排泄介助入っていたが、22時30分の一回のみ入り、ワイドパットを使用して対応しました。
- ・ トイレの芳香剤を新しい物へ変更し、匂いが長続きする様になりました。

#### 総括として

昨年度より「おむつ」はずしを中心に取り組み、本年度は個々に合ったケア(臀部の疾患状態に合わせたパット対応や、細かい排泄介助、レベル低下されてしまい、失禁パンツ対応だった利用者が紙オムツ対応に変更する等)が充実できたと言えます。また、自然排便を目指し、様々な方法を使って取り組み、試行錯誤の中で少しずつではあるが利用者の負担の軽減が図れた。ただ、排泄とは他人に見られたくないと思えるが、ケアの中で利用者の尊厳を守り、気配り出来ているかと考えると、なかなか配慮出来ていない点もあるため、平成18年度は利用者の立場に立って、試行的に裸を見られるという羞恥心やプライバシーを守るケアを実施していきます。「テナ」製品を導入し、排泄時間の見直しをして、余暇活動(アクティビティー)の充実やゆとりある介護を目指して、より個別排泄ケアを着実に実践していきたい。また、4年目に入り、再度手指消毒の徹底を行い、感染症予防の強化を更に努めていきたい。そして、17年度では夜勤明け者のポータブルトイレ清掃についてきちんと行えず、汚れが目立っていたため、必ず尿を破棄し、便座も消毒を噴きかけ清拭するよう徹底し、衛生の保持に努めていきたいと考えています。

#### (3)入浴委員会

今年度は「入浴機器の扱い方の確認、物品の管理を徹底し利用者が安全に入浴出来る環境作り」を目標に掲げ、より快適に入浴を楽しんでいただく事に着目し検討をしました。

##### 物品の購入

- ・ 防菌、防カビの為の、防腐剤設置(檜浴室に2個、脱衣所に1個。計12個)

効能期間の半年を過ぎてもなかなか効果が現れなかった。換気が上手く行っていない為だと考え防腐剤の使用を中止し、まずは換気と掃除の徹底を行いました。現在も継続しており、防腐剤導入については来年度においても検討していきます。

- ・ 入浴のれん(各浴室に1枚。計7枚)

入浴の雰囲気を目でも楽しんで頂こうと、浴室にのれんの購入・設置した。利用者の方からも好評の声がいくつもあがりました。

- ・ 脱衣所のヒーター(各フロア2台。計4台)

冬場の脱衣所が寒いとの事で、ヒーターを購入。移動式なので、各脱衣所で使え職員・利用者の方より好評を頂く。脱衣所が狭いので、ドライヤーなどのコードが溶けてしまう恐れがあるので、注意する。

- ・ その他消耗品の発注。

#### 排水溝の掃除

昨年度より排水溝の掃除を行ってきたがなかなか浸透できず、今年度も実施しました。結果、毎入浴後にしっかりと掃除が出来る様になり、清潔を維持できるようになりました。

#### 入浴表の変更

- ・6月の居室移動により、入浴表の変更を行いました。利用者の状況を把握するのに時間がかかったが、大きな事故もなく円滑に行えました。
- ・職員が少ない曜日の入浴を円滑に行う為、平成18年3月より入浴日の変更を実施。今後、問題点や不備な点が出てくると予測されるので、来年度の向けて少しずつ調整をしていく予定。

#### 入浴物品の破損について

- ・カトレヤ用のシャワーチェアのスポンジの破損が多く目立ちました。また、何度促しても破損報告がなされておらず、前年度にも同じようなケースが多々あり、職員の自覚の薄さが浮き彫りになりました。いつ、どのように、破損してしまったのか明確でないので来年度は報告の義務を徹底しようと考えています。
- ・シャワーのON・OFFのボタンが使用できなかったため、入浴委員で全て修理を行いました。今後は業者に修理依頼をするので、使用不可の場合は委員に報告をしストックを使用してください。(3F倉庫内にあり)

#### 安全の確保

2Fカトレヤの脱衣所に手すりがないため、立位のある利用者はドアノブに掴まっている状態でした。危険性が高いため、4月完成予定で手すりの着工工事を行う予定です。

#### 入浴時間の記録について

職員により入浴時間の記録がバラバラなので、記録の統一を図る。1人の時間20分を目途に、記録上の統一をしました。

例	午前	午後
1人目	9:30	14:00
2人目	9:50	14:20

#### 総括として

3年目で利用者の状態を把握出来る様になり、入浴中の大きな事故は最小限に抑えられてきています。しかし、その反面機械や物品の扱いにも慣れてきており雑になっていることも活動を通じて感じました。また、入浴衣類の仕分けなども雑になっており、手洗いの衣類とそうでないものの区別が成されておらず、セーター類を縮ませてしまった件も数多くありました。又、衣類の破損も見られた。

安全に入浴していただく事が最も重要であるが、上記にあげたことをしっかりと行えてこそその入浴介助であると考え、もう一度、機械・物品の扱いや介護のあり方を考え、本当の意味で安心して入浴できる環境を提供していこうと考えます。

#### ( 整容委員会 )

##### 生活課業務用エプロンの変更

以前は同じ型で数種類の色に固定されていたが、3通りの型で数十種類の色にし華やかな雰囲気になった。数種類用意することで職員の嗜好にも合わせることができた。

##### 居室清掃手順の変更

以前は1日で1ユニットの掃除機がけを行なうようにしていたが、できないことが多かった。1日1部屋(3床)の清掃をより丁寧に行なっていくことでスムーズに行なうことができ、各ユニットの清潔も守られるようになった。

##### リネン定数納品

毎週火曜のリネン出しの際枚数を数えていたがそれをなくし、決まった枚数を納品することで負担を減らすことができた。また、定数納品となったことで枚数のずれ(余り・不足)が生じるため定期的に確認し調整している。

##### フィットシーツの試行

ベッドパットに掛けるだけの簡易的なものを試行。余り部分がはみ出るため見栄えの点では劣るが、三角折りを省くことが出来るため、以前より短時間に行えた。

##### ケース担当者衣類チェック

各ケース担当の衣類・持ち物を全て確認した。居室変更もありケース担当が変わった人も多数であったため、持ち物の把握は紛失等に対応できる良い機会であった。反面、非常に時間を要するのでワーカーへの負担も大きかった。

##### 高熱費の管理

暖房・冷房の温度管理。冷房27、暖房23 設定に統一する。

##### ベッドマットレス消毒

隔週で約2ヶ月かけ現在交換中。ワーカーの特休と重なっており人手を要する作業なので今後は時期をずらして行えないか検討したい。

総括として

17年度の目標として「いつも明るく清潔感のある居室」を掲げ、いかに効率よく行うことが課題となった。それまでの清掃手順を変更していくことで清掃時間を確保していくことはできたが、手入れが行き届かない面も多くあった。18年度よりリネンシートの変更をしリネン交換の時間短縮を図るが、この様に工夫していくことが必要だと感じた。あとはワーカー一人ひとりの意識によるところが大きく、「気付いたらその都度拭く・掃く・片付ける」ことができるよう今後も取り組んでいきたい。

#### (5) 安全委員会

##### 月別状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	8	12	24	14	17	11	16	12	24	9	10	26	183

季節の変わり目(6月、12月、3月)の事故が多いことが分りました。その中で転倒、転落事故が年間ヒヤリハット報告の72.9%でした。特に認知症の利用者は気温の変化などにより突発的な行動がみられる時があるため今後も注意が必要、また、12月の転倒、転落事故の多さは寒さの影響も考えられる。特に転倒、転落の危険の高い利用者は毎年の繰り返しではあるが、巡回の強化、センサーの設置、センサークッションの使用を検討して減少に努めます。

##### 発生場所別状況

	居室	食堂	浴室	トイレ	廊下	ホール	テラス	その他	合計
ふじ	8	18	1	1	4	1	0	0	33
ゆり	11	17	1	1	1	5	0	1	37
きく	11	6	0	1	1	2	0	0	21
さくら	12	5	1	2	1	0	0	0	21
きり	12	9	1	5	4	7	1	0	39
もみじ	10	5	0	3	0	0	1	1	20
デイ	0	6	2	0	0	0	0	4	12
合計	64	66	6	13	11	15	2	6	183

16年度と同様、3階は居室での事故、2階は食堂での事故が多くありました。また、3階でのトイレでの転倒事故が目立つようになってきた。原因として考えられることは、自立している利用者の単独の事故もあったが、職員がトイレから離れたときの事故がみられた。そのことから自立している利用者でもトイレの中、またはドアの前で待機するなど配慮する必要がある。

2階ではやはり認知症や要介助者の対人関係、転倒事故が目立ちました。同じ利用者の事故を防ぐことができなかったことが17年度の反省点でもある。また、ショートステイの利用者の転倒、転落事故も目立っている。昨年同様、マンツーマン対応やセンサークッションの使用の継続にて事故の減少に努めます。

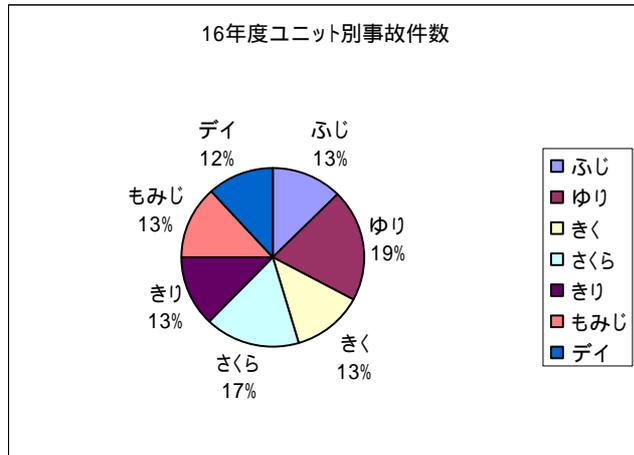
事故区分別状況

	対人関係	転倒	転落	誤嚥	所在不明	その他	合計
ふじ	2	24	1	1	0	5	33
ゆり	6	24	5	1	0	1	37
きく	2	6	8	0	0	5	21
さくら	0	6	11	0	0	4	21
きり	3	19	7	0	1	9	39
もみじ	1	4	8	0	1	6	20
デイ	2	2	2	0	0	6	12
合計	16	85	42	2	2	36	183

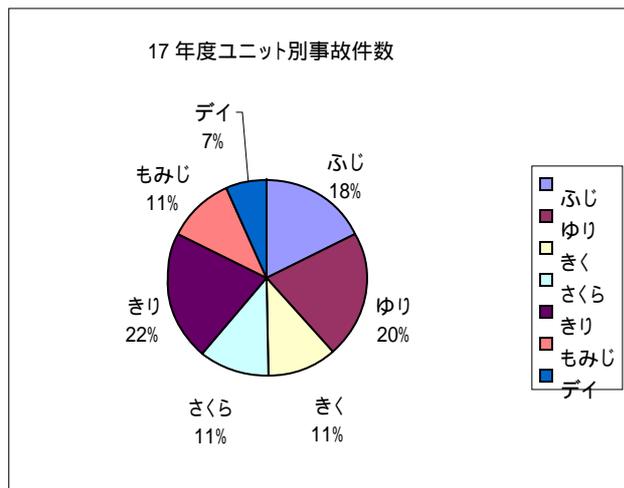
16年度との比較

ユニット別事故件数

16年度ユニット別事故件数	
ユニット	事故件数
ふじ	26
ゆり	42
きく	26
さくら	35
きり	26
もみじ	27
デイ	25
合計	207



17年度ユニット別事故件数	
ユニット	事故件数
ふじ	33
ゆり	37
きく	21
さくら	21
きり	39
もみじ	20
デイ	12
合計	183

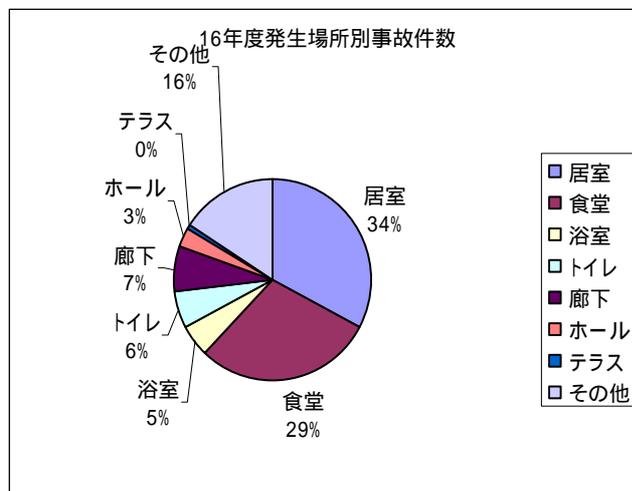


考察

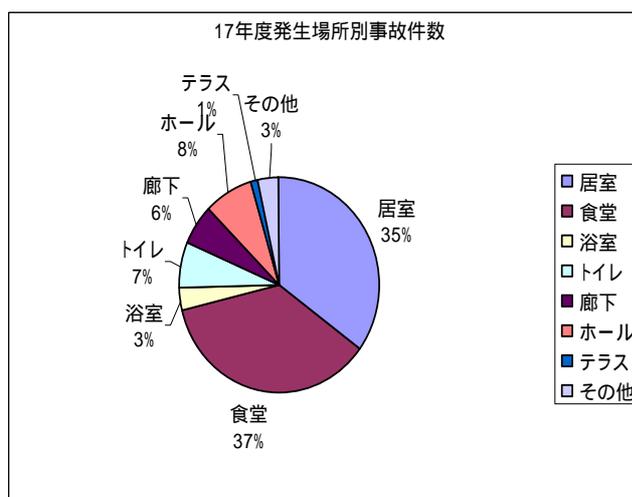
ユニット別事故件数においてはほぼ昨年同様の件数となりました。概ね、2%～5%の間での増減が見られましたが、きりでは9%の増となっています。原因として、同様の利用者の事故を教訓化できずに年間を過ごしてしまったことがあげられます。十分反省し減少に努めます。

### 発生場所別事故件数

16年度発生場所別事故件数	
発生場所	事故件数
居室	68
食堂	60
浴室	11
トイレ	12
廊下	15
ホール	7
テラス	1
その他	33
合計	207



17年度発生場所別事故件数	
発生場所	事故件数
居室	64
食堂	66
浴室	6
トイレ	13
廊下	11
ホール	15
テラス	2
その他	6
合計	183

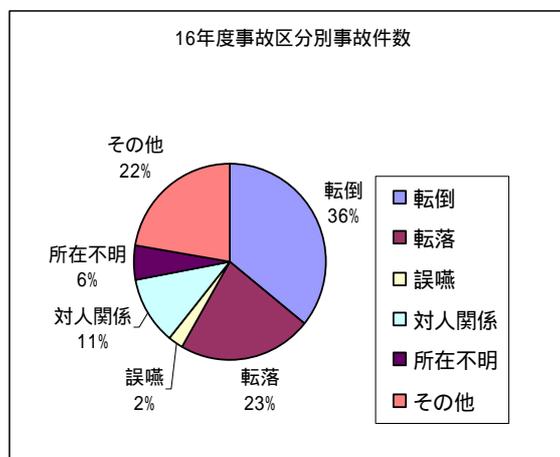


### 考察

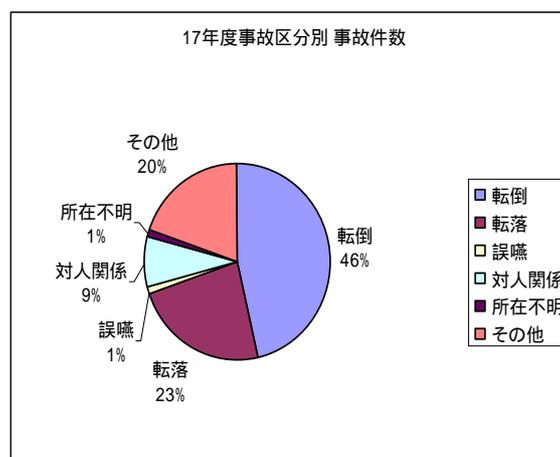
発生場所についても昨年同様の件数となっています。食堂での10%の増については職員間の引継ぎ(その場を離れて他の利用者への介助をする際の声かけ)が不十分だったことが原因としてあげられます。浴室での事故が半減したことについては、浴室内の事故は生命に危険を及ぼすこともあるということが認識できた結果だと思います。改善すべき処は十分反省し減少に努めます。

## 事故区分別事故件数

16年度事故区分別事故件数	
事故区分	事故件数
転倒	74
転落	47
誤嚥	5
対人関係	23
所在不明	12
その他	46
合計	207



17年度事故区分別事故件数	
事故区分	事故件数
転倒	85
転落	42
誤嚥	2
対人関係	16
所在不明	2
その他	36
合計	183

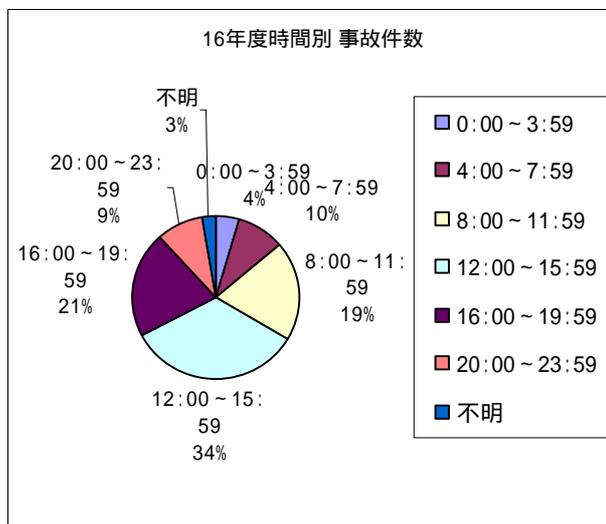


### 考察

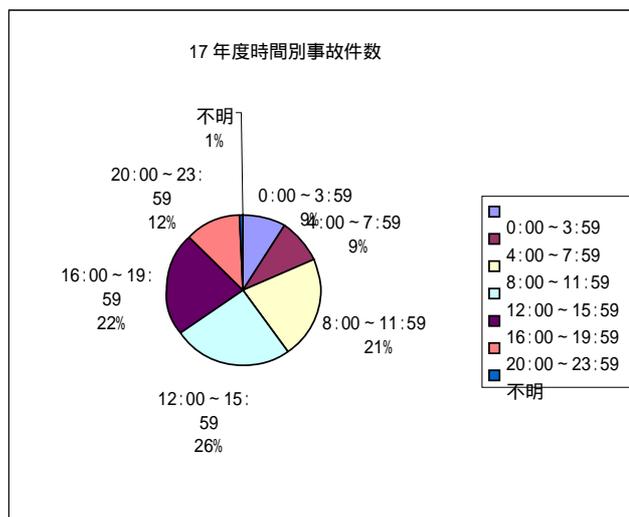
転倒が10%の増となっています。原因としてユニット別事故件数と同様、同様の利用者の事故を教訓化できずに年間を過ごしてしまったことがあげられます。年度途中より、施設のハードを活かすために二重ロック（一つ目のロックは手動で開閉できるが、二つ目は鍵にてロック）の二つ目のロックを昼夜及び徘徊する方の居室に限らず開放しました。それに伴い事故が減少したことは職員の所在確認が徹底できた成果だと考えます。今後事故減少に一層努めます。

### 時間別事故件数

発生時間	事故件数
0:00～3:59	9
4:00～7:59	20
8:00～11:59	40
12:00～15:59	70
16:00～19:59	44
20:00～23:59	18
不明	6
合計	207



発生時間	事故件数
0:00～3:59	17
4:00～7:59	17
8:00～11:59	39
12:00～15:59	46
16:00～19:59	41
20:00～23:59	22
不明	1
合計	183



### 考察

前年度同様、12:00～15:59の比率が多くなっていますが、件数としては30件の減少となっています。これについては、職員の休憩時間を工夫したことが成果としてあげられます。また、日中の件数の割合が昨年同様だったため、見守りができる職員（非常勤）の配置等を今後の検討課題として一層減少に努めていきたいと考えています。

#### 委員会での実施・変更内容等

##### ・月別ヒヤリハット報告

月ごとに発生場所別、事故区分別にヒヤリハットをまとめることによって集計や事故分析がしやすくなりました。

##### ・ケアロックの解除

開設から3年がたち、所在確認、夜間の巡回の徹底もでき職員の目もいきとどいてきたこと、施設の環境を生かしていくことを考え、個室のケアロック及び居室窓の鍵のロックを解除し、利用者が居室（個室）よりベランダ等を散歩できるようになりました。

##### ・言葉の拘束について

今年度はまず利用者の名前をはっきり苗字で呼ぶことからはじめていき、大分定着してきた。来年度以降、利用者に対する声かけなどにも十分配慮するよう取り組んでいきたい。

##### ・誤薬防止のために

3階薬箱の夕食後薬と朝食後薬がくっついているタイプのものをから離れているものへ変更した。

##### ・その他

所在確認・消灯台のストッパーの確認・マンツーマン対応・車椅子の位置、ブレーキ確認等、15年、16年度から実施していることは17年度も引き続き継続して行ないました。

#### 総括として

- ・ 年間ヒヤリハット合計 183件（前年度より24件の減少）
- ・ 転倒・転落 127件（前年度より6件増加）
- ・ 所在不明 2件（前年度より10件の減少）

前年度と比較して全体の件数は減少しているが転倒・転落事故に関してはほとんど変化が見られなかった。所在不明の現象については所在確認や夜間の巡回の徹底の成果だと考えます。今後も事故分析をしヒヤリハットや事故の予防と減少に努めていきたい。

#### （6）広報委員会

##### 広報誌発行にあたり

むさしの各部署の事業内容の紹介、季節祭行事紹介、職員紹介、施設事業、決算報告、新規取り組みの内容の紹介などを行いました。また、広報誌とは別に月間誌として毎月11日～翌月の10日までの月間予定表を各利用者家族に配布することにより、行事やイベントなどに家族も大勢参加していただきました。職員紹介をはじめとし広報誌の内容を通しより、むさしのを身近な存在に感じて

いただくことができたと感じています。

発行回数について

年 4 回発行 ( 5.6.7 ( 夏号 ) ・ 8.9.10 ( 秋号 ) ・ 11.12.1 ( 冬号 ) ・ 2.3.4 ( 春号 ) )

総括として

昨年度同様、業務中の作業になるため予定の発行日より若干遅れてしまい、計画的な進行ができなかったのが反省になります。来年度についても、引き続き、発行期限を厳守しながら内容のある広報誌の作成を考えています ( 他施設とは違うむさしの独自のユニークな内容作りをしていきたい ) 。また、むさしの年間行事を中心に紹介し、その他にトピックスやニュースなどおりまぜながら作成していければと考えております。

従来は施設利用者 ( 特養・ショート・デイ ) のみの広報誌の配布を行ってきましたが、施設への理解を深めるために近隣地域や関係機関へ配布する等、配布先の拡大も来年度の課題としていきたいと考えております。

相談

#### 1 利用者の生活の継続性を意識する

入所前の面接での調査ならびに入所後担当ワーカーによるケアプラン作成時等に、むさしのを利用する以前の趣味・娯楽をできるだけ配慮したアセスメント実施してきました。来年度も継続して実施していけるよう努力してまいります。

#### 2 契約に基づく相談援助 ( 契約書・重要事項説明書の見直し )

今年度は 10 月 1 日からの介護保険の改正 ( 食費・居住費の見直し ) により、現在入所している全ての利用者に対し、改正された内容が明記してある契約書・重要事項説明書を新たに配布、説明致しました。そして同意書に基づき改めて契約を結んでいただきました。

また、18 年 4 月 1 日からの改正 ( 新予防給付の設立、利用者の状況により加算される単位等 ) に伴い、新しい内容が明記された契約書・重要事項説明書を再度全利用者に配布、説明を実施しました。新しい重要事項説明書、契約書には個人情報保護法が施行に伴い、利用者の個人情報について「利用目的の特定」「」を明記しました。

#### 3 マンパワーの育成

施設外の地域社会との関わりの一貫として社会福祉士養成コースが併設されている浦和大学の実習生を受け入れる他、地域の小中学生の職場体験学習の受け入れも積極的に実施しました。また、定期的に行うクラブ活動を中心に、多岐にわたるボランティア活動について受け入れを実施することができました。納涼祭・もちつきでは利用者のご家族によるボランティアで協力を得ることができました。

< 実習生・ボランティア・体験学習の受け入れ実績 >

・実習生

浦和大学 2 年生（社会福祉士養成）18 名

・ボランティア

清掃 傾聴 ヘアカット

納涼祭（模擬店＜家族ボランティア含む＞・出し物・利用者誘導）

もちつき（家族ボランティア）

カラオケクラブ 書道クラブ 民謡クラブ 音楽クラブ ギタークラブ

ハーモニカクラブ

・体験学習

富士見市立東中学校「福祉の学習」「社会体験チャレンジ事業」15 名

富士見市立水谷中学校「職場訪問」3 名

富士見市立南畑小学校「総合学習」8 名

日本福祉大学 実習事前体験「かかわり体験」1 名

#### 4 退所時支援

今年度、退所後在宅復帰者は 2 名、うち 1 名に関しては在宅復帰後の情報の共有化のため、担当ケアマネージャーを当施設のケアマネージャーとし、入所中囑託医であった篠田中央クリニックと連携し、訪問看護を依頼しました。また、医療処置頻度が比較的高いため、近隣の訪問看護ステーションにも協力を依頼する等の調整をしました。

#### 5 要望及び苦情を提案に

利用者懇談会は年間 5 回、家族懇談会は年間 3 回、オンブズマンによる相談は毎月第 2 木曜日に実施しました。

#### 6 入所判定委員会

入所希望者の管理については昨年度に引き続きイントラネットを活用し効率的に行い、今年度は合計 2 回の入所判定委員会を実施いたしました。反省として空床期間が年間を通じて 256 日ありました。その間はできるだけ、ショートステイのベットに補填するなど努力しましたが、来年度はできるだけ空床機関が少なくなるようにしていきます。

上記内容が解消できるよう、また、利用者が退所後、速やかに入所できるように判定会議（H17.11.5 実施）において、従来は、退所者が出るごとに判定会議を開催していましたが、待機者の優先者のあり方を検討し、入所可能性のある、市内待機者男女、市外待機者男女の各 1 名ずつの待機者を確保し、円滑な入所援助ができるようにしました。

退所者	退所年月日	理由	入所者	入所年月日	判定会議	空床期間
1	H17.5.19	死亡	1	H17.6.21	H17.5.13	33
2	H17.5.20	死亡	2	H17.6.27	H17.5.13	38
3	H17.6.21	在宅復帰	3	H17.7.11	H17.5.13	20
4	H17.7.28	長期入院	4	H17.11.14	H17.11.5	109
5	H18.1.18	死亡	5	H18.1.26	H17.11.5	8
6	H18.2.7	在宅復帰	6	H18.2.16	H17.11.5	9
7	H18.2.9	死亡	7	H18.3.20	H17.11.5	39
合 計						256

## ショートステイむさしの

### 1 入退所時間

原則として 10:00～16:00 の間で実施しました。しかしご家族の都合等を考慮し、例外として 10:00 前の入所、または 16:00 以降の退所にも対応しました。

### 2 送迎の利用

月曜～金曜で富士見市全域、また志木市、ふじみ野市、川越市の一部で送迎を実施いたしました。

### 3 行事等への参加

利用者の希望や健康状態に応じて、本入所の利用者と共に納涼祭や敬老会等の行事やその他のユニット行事に参加していただきました。

### 4 機能訓練の実施

機能訓練希望者に関しては入所前、ご家族、本人またはケアマネージャーから依頼があった際できる限り実施いたしました。その際、理学療法士等による情報提供書の提供を依頼しました。また、利用契約中入院され、再度利用となった際にも、入院先のリハビリの情報を提供していただけるよう担当ケアマネージャーと連携しました。

### 5 受入れについて

昨年同様在宅生活を支援するために積極的に受入れを行い、SS14 ベッド及び入院者のベッドを有効活用し年間 100%以上の稼動となりました。来年度も利用者のニーズに応えられるよう、積極的に受入れをしていきたいと考えています。

## 看護

### 1 疾病の早期発見、早期治療

日常生活におけるバイタル測定、食事摂取量、排泄記録に基づきながら、また、ワーカーとの連絡を密にとりながら疾病の早期発見に努めました。軽症においては施設内で処置をし、また、状況に応じて協力病院（篠田中央クリニック、みずほ台病院・南古谷病院等）に連絡をとり受診しました。

## 2 回診、健康診断

内科、外科(篠田中央クリニック：院長)、歯科（新座ファミリー歯科：副院長）、精神科(富士見メンタルクリニック：院長)、回診を診察室、居室にておこないました。また健康診断を 4/28、4/29 に実施し、入所利用者の健康管理をしていただきました。

内科・外科回診 毎週火曜 15:00～17:00

歯科回診 毎週水曜 14:00～16:00

精神科回診 隔週木曜 14:00～16:00

### 回診一覧

回診日	内・外	歯	精	回診日	内・外	歯	精
4/6		13		10/4	17		
4/7			4	10/5		20	
4/12	22			10/6			4
4/13		13		10/11	19		
4/19	22			10/12		20	
4/20		11		10/18	20		
4/21			4	10/19		18	
4/26	22			10/25	20		
4/27		12		10/26		12	
5/10	21			11/1	17		
5/12			3	11/2		26	
5/17	21			11/4			4
5/18		14		11/8	18		
5/24	26			11/9		22	
5/25		15		11/15	21		
5/31	20		5	11/16		19	
6/1		14		11/22	18		
6/3			3	11/29	21		
6/7	23			11/30		24	
6/8		16		12/5			3
6/14	19			12/6	21		

6/15		15		1 2/7		29	
6/21	20			1 2/13	24		
6/22		19		1 2/14		28	
6/28	18			12/20	24		
6/15		15		12/21		21	
6/21	20			12/27	37		
6/22		19		12/28		29	
6/28	18			1/10	20		
6/29		19		1 1/11		26	
7/5	19			1/12			3
7/7			3	1/17	23		
7/12	18			1/18		21	
7/13		18		1/24	19		
7/19	20			1/31	19		
7/20		17		2/1		21	
7/26	19			2/2			3
7/27		15		2/7	17		
8/2	21			2/8		19	
8/3		17		2/14	19		
8/4			4	2/15		25	
8/9	17			2/21	17		
8/10		20		2/22		25	
8/16	18			2/27			3
8/17		23		2/28	21		
8/23	18			3/1		13	
8/30	22			3/7	20		
8/31		20		3/8		24	
9/1			4	3/14	18		3
9/6	18			3/15		26	
9/7		22		3/22	21	25	
9/13	17			3/28	20		
9/14		22		3/16		12	
9/15			4	3/17			3
9/20	18			3/22	33		
9/21		18		3/23		13	

9/27	25			3/29	21		
9/28		21		延べ合計	1,087	879	64

年間を通して施設内回診 1,087 人、歯科回診 879 名、精神科回診 64 名が施設内にて受診しました。歯科回診者（歯科衛生士による口腔ケア）は前年度と比較し 200 名近くが増えています。その結果、誤嚥性肺炎等の予防に効果がありました。

#### 入退院一覧

氏名	入院	退院	入院日数	病名	病院名	搬送方法		備考
						施	救	
K	1/31	4/4	4	左脳梗塞	南古谷病院			
I	2/28	4/4	4	胸椎骨折	南古谷病院			
Y	3/27	5/31	61	嚥下性肺炎	新座志木中央			
F	3/30	4/20	20	腎不全	南古谷病院			永眠
K	4/14	5/27	43	胃部拡張症	さくら記念病院			在宅復帰
A	5/16	6/6	21	肝障害・尿路感染	篠田中央クリニック			
S	5/19	5/19	1	急性心不全	南古谷病院			永眠
S	5/26	6/10	15	検査入院	南古谷病院			
W	5/29	6/23	25	肺炎	みずほ台病院			
O	6/1	6/29	28	胆石	篠田中央クリニック			
K	6/7	6/29	22	脳梗塞の疑い	篠田中央クリニック			
Y	6/14	6/16	2	心筋梗塞の疑い	南古谷病院			
O	6/25	7/7	12	下痢・嘔吐	篠田中央クリニック			
S	7/16	7/28	12	嚥下性肺炎	みずほ台病院			長期入院
M	7/21	9/22	63	右肺炎	みずほ台病院			
A	8/8	8/31	23	黄疸	篠田中央クリニック			
O	8/11	8/31	20	胆石症	篠田中央クリニック			
A	8/13	9/21	39	左大腿骨頸部骨折	南古谷病院			
Y	8/27	9/9	13	肺炎	篠田中央クリニック			
Y	9/12	10/7	25	肺炎	みずほ台病院			
S	10/3	10/12	9	肺炎	みずほ台病院			
Y	10/6	10/12	6	意識障害（左頸骨骨折）	みずほ台病院			
A	10/17	10/31	14	肝肥大・胆のう炎	篠田中央クリニック			
S	10/18	11/29	42	脳梗塞	篠田中央クリニック			

Y	10/31	11/5	5	逆流性食道炎	篠田中央クリニック			
A	11/15	2/6	83	胆のう炎	みずほ台病院			
S	11/8	11/29	21	脳梗塞後遺症	みずほ台病院			
A	12/22	2/22	62	総胆管結石	みずほ台病院			
Y	12/24	1/6	13	肺炎	みずほ台病院			
Y	1/1	1/6	5	高血糖	みずほ台病院			
Y	1/9	1/31	22	肺炎	みずほ台病院			
K	1/13	1/16	3	血尿	篠田中央クリニック			
K	1/15	2/16	32	検査入院	みずほ台病院			
S	1/16	1/27	11	肺炎	篠田中央クリニック			
W	1/16	1/27	11	肺炎	篠田中央クリニック			
Y	1/19	1/19	1	胃部不快	篠田中央クリニック			永眠
I	2/1	3/13	40	脳出血	みずほ台病院			在宅復帰
K	2/9	2/9	1	老衰	篠田中央クリニック			永眠
入院日数合計			834					

年間を通して延べ 834 人の利用者が入院しました。1 日平均にして 2.2 人が入院していることとなります。入院者のベットについてはできるだけ、ショートステイに利用する等努力をしました。

## リハビリ

### 1 個別リハビリテーション

利用者個々の ADL 評価・ケアプランを基に、生活環境に密着した身体機能・活動能力を活かせるよう機能訓練やマッサージを提供した。また、医師・歯科医師の指示の下、医学的リハビリテーションも提供しました。

### 2 動作介助方法の検討

利用者の生活環境・身体の変化に応じた介助方法を、残存機能が最大限に活かされるよう検討を行いました。

### 3 スタッフへの動作介助指導

前述した介助方法を、なぜその方法をとるのかを理解してもらい、全ての介助者が統一した介助ができるように利用者の生活の場で指導を行いました。また、入職したスタッフにはその都度、当施設での基本の動作介助法を指導しました。

### 4 アクティビティ

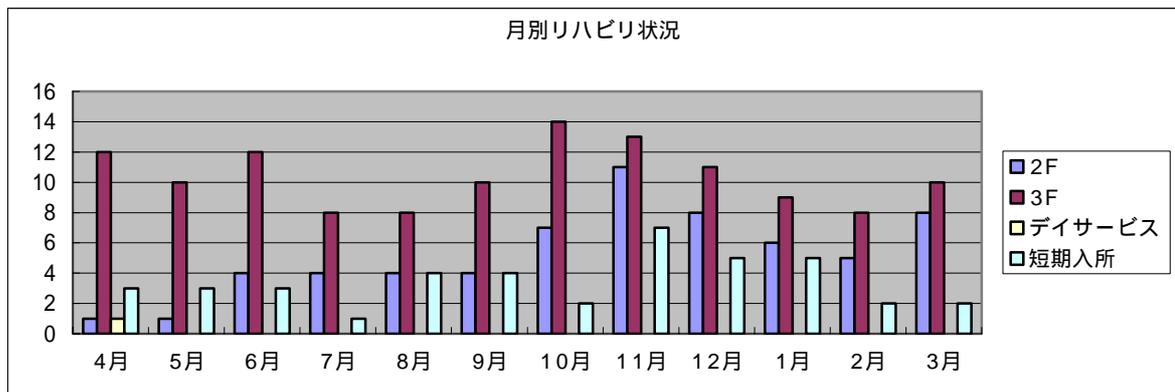
利用者個々の意見とその御家族の意見を聞き、主に精神の安定を目的とした散歩やぬりえ等を行います。

した。

#### 5 在宅サービスへの展開

在宅サービス利用者に対し、身体機能・活動能力・環境面に合わせた機能訓練やマッサージを提供しました。

	2F	3F	デイサービス	短期入所	計	日数
4月	1	12	1	3	84	18
5月	1	10	0	3	97	23
6月	4	12	0	3	90	20
7月	4	8	0	1	49	16
8月	4	8	0	4	93	21
9月	4	10	0	4	82	20
10月	7	14	0	2	80	16
11月	11	13	0	7	98	17
12月	8	11	0	5	113	20
1月	6	9	0	5	94	19
2月	5	8	0	2	60	15
3月	8	10	0	2	100	23
計	63人	125人	1人	41人	1040人	228日



## 地域課

### デイサービスセンターむさしの

開設後2年が過ぎ、さまざまな面が安定し落ち着いて来た今年度は、これまでに培ったものを大切に維持しつつ、さまざまな視点から見直し等を行い、さらなるレベルアップを目指しました。10月には介護保険の一部改正の実施、この4月にはさらに大きく改正が行われ新しいサービスが導入されるという状況の中、施設のサービス提供方針を踏まえつつ、デイ独自の目標を設定し、サービスの質向上また個別対応の充実に努めました。

#### 1 デイサービス利用状況

##### (1) 月別(年間)

年間稼働日数	313日	延日数月平均	284.7
年間利用延日数	3416日	月平均利用率	54.6%(定員20名として計算)

- ・月曜日から土曜日の週6日間の運営を継続実施。

土曜日に関しては、利用者が増えてきたため昨年11月より職員3～4人体制で利用者7～11人の対応をしてきました。年末年始のみ12月30日～1月4日の間運営を休止しました。

- ・5月までは利用率も順調に上昇しましたが、6月頃から10月までの間、体調を崩しそのまま退所にいたるといったケースが多くあり、利用率が低下しました。

11月に入り新規の利用者が徐々に増え利用率も上がりましたが、利用者個々の変化を見ると、自宅にて転倒し入院というケースが3月までに5件あり大きく影響しました。

##### (2) 曜日別(3月平均)

	月	火	水	木	金	土	週合計
利用平均	13.7人	12.4人	14.2人	13.4人	11.2人	7.7人	72.6人

##### (3) 年齢別(3月末現在登録者52名)

- ・75歳以上の後期高齢者が42名と全体の80%を占めました。

最低年齢58歳(男性)、最高年齢98歳(女性)で全体の平均年齢は81.4歳でした。

##### (4) 介護度別(3月末現在登録者52名のうち、その他を除く)

介護度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	平均
男性	0	4	7	3	2	0	16	2.18

女性	4	13	9	5	5	0	36	1.94
合計	4名	17名	16名	8名	7名	0名	52名	2.06

(5) サービス提供時間

全員が9時30分～16時30分のうち、6時間以上8時間未満の利用でした。  
 今後は、利用者からの時間延長の要望にも応えていけるよう検討していきます。

2 事業内容

(1) 送迎

デイ利用者のうち、1名が家庭の都合で送りのみ施設送迎利用、また1月から新規で利用開始の1名が週6日利用のうち3日を家族送迎の利用でした。後は全員が「迎え」「送り」とともに施設送迎を利用しました。大井町や三芳町の利用者またはみずほ台方面の利用者の利用日などは、どうしても送迎に時間がかかり利用者や職員の負担が大きく、送迎後の他の業務への影響も起こりました。そのため5月に見直しを行ない送迎全般を改正、2便体制での送迎を実施しました。

しかし10月には職員体制や利用者の状況も変化し2便体制継続が困難となったため、再度通常の送迎体制に戻し現在まで経過しています。

現在のように職員が運転や添乗まですべてを担当するのは、利用者を把握し家族と接触する上で有効な反面、体力的・精神的にかなりの負担となっています。趣味活動の準備や他の業務のための時間を少しでも生み出せるよう考えていくことが今後必要かと思われます。

年間の送迎 延べ実施回数	迎え 3330回	送り 3378回	計 6708回
-----------------	-------------	-------------	------------

(2) 年間行事

月	実施日	行事名	内容	参加人数	備考
4	4～9日	花見ツアー	・花見をした後、不二家レストランでお茶を楽しむ。	全員	みずほ台公園
	25～30日	蓬摘み	・散歩を兼ねて蓬を摘む。	20名	周辺土手
5	9～14日	蓬団子作り	・懐かしい団子を作り交流する。	全員	むさしの
	26日	防災訓練	・地区の住人と防災について考え交流する。食事懇親会	20名	
6	6～18日	外出	・花を觀賞し季節を感じ楽しむ。	全員	菖蒲園

7	18～23日 30日	七夕 そうめん流し 納涼祭	・短冊飾りに願いを記しつるす。 ・涼しさと呼ぶ流しそうめんを食べ楽しく過ごす。 ・夏のひと時を涼みながら演芸などで楽しむ。作品販売を行う。	全員 全員及び特養 22名	デイルーム テラス 特養と合同
8	15～20日 22～26日	かき氷づくり たこ焼き作り	・氷を食べ暑さを忘れ楽しむ。 ・熱いものを食べて元気になる。	全員 全員	デイルーム
9	26～ 10/1日	敬老会 (長寿を祝う会)	・ホットケーキを作ることを楽しみ演芸で楽しみ長寿を祝う。	35名	デイルーム
10	18～28日	喫茶店へ外出	・近くの店でおいしいお茶やコーヒーを味わう。	31名	はな ひだまり
11	22～26日	焼き芋パーティ	・外で秋の自然に親しみながら焼き芋を焼き楽しむ	34名	テラス
12	19～23日 25日	クリスマス会 餅つき会	・ケーキを作りを楽しみ味わう プレゼント贈呈	34名 30名	デイルーム
1	16～27日	初詣外出	・行事食で正月を祝い、みんなで初詣に行き、健康を祈る	全員	長宮氷川 神社
2	13～18日	節分会	・豆まきで厄をはらい、健康・安全を祈る	全員	デイルーム
3	20～25日	ひな祭り 紙芝居鑑賞	・紙芝居や駄菓子で昔を懐かしみみんなで交流する。	全員	デイルーム

### (3) 入浴サービス

ゆったりと心地よい入浴をしてもらえるように、また利用者それぞれの身体状況を考慮した対応や希望に沿った対応を心がけて実施しました。大きな事故やケガもなく、利用者の満足度も高く実施できたかと思えます。

入浴利用のない利用者(女性1名)のほか、そのときの体調や気分によって入浴する利用者(数名)や認知症のため入浴拒否のある利用者(数名)もいたため、対応が大変なこともありましたが、職員にとっては対応技術を磨く良い機会となりました。利用人数が多いときは、無理をせず午前・午後に分けての入浴としました。

入浴の介助は同性介助の徹底を目標としましたが、男性の場合は、男性職員の人数等により女性職員が担当することも多く徹底して実施することができませんでした。女性の場合は、完全な同性介助が実施でき利用者にも喜ばれました。

季節感を取り入れ、菖蒲湯やゆず湯なども実施し大変喜ばれました。

今後の課題として 以前よりも利用者数が増えてきたため、サービスの質を下げることなく入浴の効率化を図ることが必要です。

入浴	一般浴	特浴	合計
全体	2911回	130回	3041回

#### (4) 排泄の介助

排泄が自立している利用者の中には、目の不自由な利用者や歩行に不安のある利用者、またトイレの位置がわからなくなる利用者が多いため、常に歩行を介助したり付き添いを実施し安全が確保できたと思います。

介助や声かけを必要とする利用者の場合は、排泄パターンを把握し個別にトイレ誘導や介助を実施しました。特に2人介助を要する利用者(3名)の場合は回数が多く職員の負担が大変でしたが、本人の訴えを尊重して2人介助でトイレでの排泄を援助し本人・家族にも感謝されました。

プライバシー確保や苦痛のない介助という点では、今後も利用者の気持ちに沿った配慮をもっと工夫していくことが課題です。

#### (5) 食事サービス

食事の盛り付けや介助の個別対応はしっかりと実施でき、清潔面でも配慮が行き届いていたと思います。食事摂取量に変化がある利用者や、飲み込みが悪く食事介助に時間を要する利用者への対応についても、職員間で検討し十分な対応ができました。

行事食のバイキングは特に利用者に好評だったようです。昼食提供延べ 3413食。

#### (6) 趣味活動・その他

作業やレクリエーションは、マンネリ化しないように利用者に合わせて種類などを工夫しました。利用者自身がやりたいことを考え材料を持ち込むことも多く、他の利用者に波及して良いコミュニケーションが見受けられました。

特に利用初期の利用者やデイでの活動に消極的な利用者に対しては、その時々で談話などで気持ちを引き出し、少しでも何かに取り組んだりメリハリのある1日が送れるような援助に努めました。職員の接し方の工夫で利用者が意欲をもって活動するようになったり、自信を取り戻したりする例も多くなりました。特に認知症で帰宅願望が強い利用者や徘徊などの問題を抱えた利用者が、落ち着いて塗り絵をしたり他の利用者と話をして交流できるようになったのはうれしいことでした。園芸の実施も利用者を楽しみを持たせ良い結果をもたらしました。

今後はもっと利用者が取り組めるアイテムを増やし、利用者個々の対応を深めていくことが課題です。

#### 作業

これまでのスティック編み物、タイルモザイク画、パイル盆製作、ちぎり絵、塗り絵、ピース

細工、粘土細工、ペーパーブロック、折り紙、革細工、しおり人形、卵殻細工、ペーパーフラワー、メッシュフラワー、きのこ人形、ピエロ人形、押し絵、ミニアート、折り紙細工などに加えて、下記の作業を取り入れました。

刺し子	テーブルクロスや花瓶敷きを作る。
水彩画	水彩絵の具で花や景色などを塗る。。
木工細工	木でミニハウスを作り、色づけする。
巾着袋作り	布をパッチワークのように縫い合わせ袋を作る。
手まり作り	さまざまな色の糸で模様をつけてマリを仕上げる。
編み物 ( 鉤針・棒針 )	棒針や鉤針で、座布団やバッグ、袋、ひざ掛け、帽子、マフラー、子供ベストなどを編む
ロールキャッチャー	カラー紙を丸め絵柄に合わせて貼り付けていく。
わらじ作り	梱包ひもや布、また毛糸でミニわらじを作る。
花瓶作り	瓶に毛糸を貼り付けて花瓶を作る。

#### レク活動

読書、散歩・外出、おやつ作り、談話、カラオケ合唱、ビデオ、テレビ、園芸、昔の遊びなどのほかに、これまでよりもゲームや軽スポーツの種類を増やして必要な用品も購入しました。体をできるだけ動かすような援助を心がけ、利用者にも喜んで受け入れられ充実しました。また特養での書道クラブへの参加のほかにボランティアによる書道の時間(月・火)をはじめ、利用者の要望に応えることができました。

#### 心地良い空間づくり

キッチンルームのテラス側にいすを並べ、利用者が心身ともに開放的にゆったりと過ごせる場所に変えたり、ベッドコーナーを工夫して、ソファやテーブルを置き読書や談話で自由に楽しめる場所にしました。いつもデイルームから動くことが少なかった利用者たちが次第にいろいろな場所を利用して動くようになり、体を休めたりゲームや談話で交流したり、時には静かに1人で過ごしたい場所になったりと、環境整備がさまざまな面で大変効果的でした。中でもその空間で実施するフットマッサージは大変喜ばれ機器3台を購入して皆さんの要望に対応しました。

#### (7) 介護予防サービスの実施に向けて

##### 職員の専門資格取得

平成18年4月の介護保険法の改正後、新サービス提供への対処のため2月より3名の職員が「介護予防運動指導員講座」や「介護予防専門職講座」を受講し、資格取得または取得予定です。今後「運動器の機能向上サービス」の提供を目指します。

##### 介護予防サービスの試行および準備

- ・介護予防の選択サービスである『運動器の機能向上』実施のため、体制が整うまで現在の利用者の中から対象者を選択し、ストレッチやセラバンド・ソフトジムなどの運動（体操）を試行的に実施。利用者に大変好評です。
- ・『口腔機能の向上』実施に向けて、昨年からの昼食後のうがいを実施してきました。うがいが定着した今年の3月には、利用者個々のコップや歯ブラシをそろえ、4月より歯磨きを開始する予定です。

#### （８）相談等

- ・利用者の面接・契約への迅速な対応や希望に沿った受け入れを心がけました。
- ・各事業所との連絡を密にして連携を深め、利用者へのサービスに活用しました。
- ・家族には利用者のデイでの生活ぶりや心身の変化などの情報をこまめに提供し、相互理解の上でサービスするように努めました。
- ・請求事務の正確且つ円滑な実施に努めました。
- ・個別のケアプラン作成が不十分なまま経過してしまったので、来年度はしっかりと対処していきます。

#### （９）委員会活動

夕方の送迎で遅くなったり片付けや諸準備のためなかなか出席できませんでしたが、特養と意見交換をしたり同じ目標を持って努力する点は良かったと思います。

委員会は特養中心に運営されていますが、施設全体の委員会としての会議はできる限り共通議題として運営していくよう検討していきます。

### ヘルパーステーションむさしの

ヘルパー事業も2年が経過し、今年度の利用状況は月平均延日数31.9日、月平均実人員は4.8人でした。援助内容は身体介護2件（男性・女性各1名）、そのほか（女性6名）は生活援助でした。4月から9月までは月曜から金曜日の間、常勤職員1名がデイサービスと兼務で従事し3件をこなしていました。次第に需要が増えてきたため、10月に登録ヘルパー2名を加えて土曜、日曜も稼働しました。しかし曜日や時間の需要に合うヘルパーの確保ができず、結局常勤が負担し何とか継続できるような状況でした。1月になると1名が手術入院してそのまま休止となったのをはじめ、2月に入ると利用者1名が冬季の間休止、1月下旬と2月下旬に利用者1名ずつが自宅で転倒骨折して入院するなどが相次ぎ利用が大きく減少しました。その後デイサービスの方の利用者が増え始め、兼務の職員の仕事量も限られようになったため、ヘルパーの方は新規の利用者を受けずに、そのままの件数を維持して運営しました。

常に事業の拡大を目指しましたが、地域性もあり需要を増やすことができませんでした。さらに登録ヘルパーも他の事業所と兼務の場合がほとんどで、稼働日や時間が最初から限られているため十分な確保や活用にいたりませんでした。

課題の多い現在の状況ですが、現在の利用者へのサービスを介護保険法改正後の新しいサービスの提供体制に合わせて継続実施するとともに、サービスの質を高めるように努めていきたいと思いをします。

## 支援センターむさしの

サービスを開始して3年が経ち、順調にサービスを供給できる体制が整ってきました。開設当初より開かれた施設となるよう、活動を展開してまいりましたが、本年度は更に深い関りを求め、地域に密着した形での活動を展開しました。

そのような中、今年度は4つの事業を行ってきました。

### 1 相談件数

在宅に関する様々な相談に応じ、電話や面接訪問などでその解決を目指しました。

#### (1) 月別

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談 件数	5	5	6	8	5	5	4	7	3	6	2	7	63件

### 2 実態把握

市役所からの委託を受け市内の高齢者の実情および食の実態把握を行いました。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
件数	2	15	6	4	5	5	7	10	11	11	3	21	100件

### 3 家族介護者教室の開催

地域住民を対象に介護に関する教室などを開催し、高齢者と共に生きる地域作りの一翼を担いました。在宅で介護される方にとって要介護者を残しての外出が困難という、事情を考慮し、今年度は地域の集会所を開催場所とし、教室を開催しました。

内容としては「シニア体験キット」を用いて、高齢者の疑似体験してもらいました。その中で、視力に重点をおき高齢者にとって、どの様に物が見えるのか、その体験をどの様に在宅に活かしていくのかを講義しました。

開催場所	南畑	山室	渡戸3丁目	勝瀬	渡戸東	アイムふじみ野	合計
開催日	7/8	8/9	9/9	10/21	12/9	1/20	6回
参加人数	6	9	7	2	6	5	名

#### 4 安心ネットワーク会議の開催

地域内組織と連携を図ることにより、地域で暮らす高齢者やその家族に対し、介護や権利擁護などに関する問題発生の予防と早期発見に努めます。

本年度は南畑地区との会議を開催し、既に南畑地区社協が行っている「近隣たすけあい事業」の構成メンバーに加わっていくことで、今後のネットワーク作りが出来るように協議しました。

開催日時	11/13	2/22
開催場所	支援センターむさしの	南畑公民館

## 栄養課

### 1 基本方針

- (1) 新調理システム（真空調理法、クックチル、クックサーブ）の利点を生かし、やわらかく、おいしく“見た眼”にも食欲をそそる安全な食事提供に努力し、かつ個人の嗜好にあった食事を提供しました。
- (2) 12月に嗜好調査を行い、毎日の残菜調査も実施しました。欠食や食事量が少ない利用者に対する捕食や別の食事の提供、食事時間をずらす個人対応もする事ができました。
- (3) 今年度より、夕食の選択食を毎週火、金曜日に実施しました。
- (4) 在宅で料理が出来ない利用者のため、配食事業を実施しました。PR不足等で利用者は伸び悩んでいます。
- 2 調理作業のマニュアル化を行い、作業効率のアップに努めました。
- 3 献立作成については、嗜好調査、残菜調査をもとに季節感、行事等を取り込んだバランスのよい献立作成に努め、よりよい食事作りに努力しました。
- 4 栄養課職員に対しても、その都度食中毒予防の指導を行いました。
- 5 行事食については、生活課等の施設の年間行事、ユニット行事と連携して実施していきました。